

10 持続可能な開発のための国連海洋科学の10年 (2021-2030)

2030年までの国際社会全体の開発目標である持続可能な開発目標(SDGs)において、「海洋・海洋資源の保全及び持続可能な利用」に焦点を当てた持続可能な開発目標14(SDG14:海の豊かさを守ろう)が設定され、その達成に向けては、海洋観測に基づく科学的知見の充実が必要であるとの国際的な認識が高まっています。

第72回国連総会(2017年12月)において、2021年からの10年間を「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」(「10年」)と宣言する決議が採択されました。それからの2年間の準備期間における「10年」実施計画策定等において我が国は積極的に関与し、2021年1月1日、「10年」が開始されました。

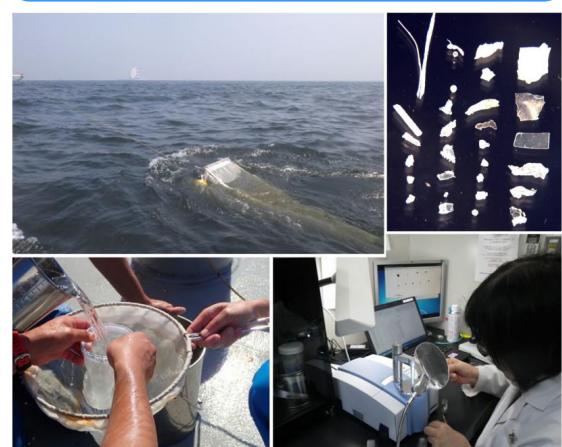
「10年」の開始に先立ち、日本海洋政策学会と笹川平和財団海洋政策研究所により「10年」研究会が2020年8月31日に発足されました。我が国の海洋に関連する有識者がメンバー、猪口邦子参議院議員や関係府省がアドバイザーやオブザーバーとして参画し、関係者からの取組の紹介や「10年」に資する我が国の事例集を取りまとめる等の活動を行いました。他方で、「10年」実施計画においては、国内のステークホルダーの参画、海洋科学に関する様々な情報へのアクセス強化等により、「10年」に関する国レベルでの貢献を促すために、各国において「10年」国内委員会を立ち上げることが推奨されていることから、我が国においては、国内における国連海洋科学の10年の推進及び連絡調整機能を担う協議体として、「10年」日本国内委員会が2021年2月に立ち上げられました。

「10年」実施計画に基づく最初のCall for Actions(「10年」に貢献する取組の募集)が2020年10月15日～2021年1月15日になされ、我が国からは環境省より、「Global Marine plastic litter Monitoring Network Project」(海洋プラスチックごみモニタリングデータ共有プロジェクト)を登録申請しました。本取組では、モニタリングデータの収集・共有、「漂流マイクロプラスチックのモニタリング手法調和ガイドライン」によるモニタリングの推進等を目指します。

我が国としては、これから10年間続く「10年」への関与を通じ、SDG14を始めとするSDGsの達成に向けて貢献していきます。



国連海洋科学の10年 HP
<私たちが望む海に必要な科学>
(<https://www.oceandecade.org/>)



「漂流マイクロプラスチックの
モニタリング手法調和ガイドライン」
(<https://www.env.go.jp/press/files/jp/114043.pdf>)